

光和産業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 平成22年12月 1日から平成25年11月30日までの3年間

2 内 容

**目標1** 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

**【対策】**

平成22年12月より、法に基づく諸制度の調査。

平成23年11月末までに、社員に対して制度に関する情報提供の実施。

**目標2** 全社員に対し、男性の育児参加、育児休業取得等に理解を深めるための研修を実施する。

**【対策】**

平成23年12月より、研修内容、実施方法の検討。

平成24年11月末までに、研修を実施。

**目標3** 3歳までの子を育てる社員が利用できる「所定外労働をさせない制度」の対象者を小学校就学前までの子を育てる社員に拡大した形で改正する。

**【対策】**

平成24年12月より、社員のニーズの調査、制度の詳細について検討。

平成25年11月末までに、制度改正の手続き、従業員への周知を行う。